

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年6月14日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自平成30年2月1日至平成30年4月30日）
【会社名】	株式会社石井表記
【英訳名】	ISHII HYOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石井 峯夫
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長 松井 忠則
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長 松井 忠則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自 平成29年 2月 1日 至 平成29年 4月30日	自 平成30年 2月 1日 至 平成30年 4月30日	自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日
売上高 (千円)	3,034,481	2,734,940	12,852,900
経常利益 (千円)	344,422	215,600	1,279,684
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	311,552	169,683	1,216,803
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	279,493	121,778	1,246,375
純資産額 (千円)	2,106,153	2,236,940	2,115,162
総資産額 (千円)	12,582,334	12,693,653	11,806,803
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.91	20.81	149.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.00	-	-
自己資本比率 (%)	16.2	17.1	17.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第46期第1四半期連結累計期間および第45期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いております。

先行きにつきましては、雇用、所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、引き続き緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

当社グループの属する電子機器業界のIT、デジタル分野におきましては、スマートフォンやタブレット端末などの需要を背景に市場が拡大することが期待されております。

このような環境下において、当社グループは市場動向を見極めながら積極的に営業展開を行い、顧客ニーズに応えるべく製品等の改良施策を推進してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は27億34百万円（前年同期比9.9%減）となり、営業利益は2億27百万円（前年同期比35.2%減）、経常利益は2億15百万円（前年同期比37.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億69百万円（前年同期比45.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (電子機器部品製造装置)

プリント基板分野では、直接営業に重点をおいた受注活動を海外子会社の活用や代理店との連携を引き続き進め、受注獲得の成果へと繋がり、売上高は増加いたしました。また、市場が拡大しているフレキシブル基板市場向け製造装置につきましても、当第1四半期連結累計期間において受注獲得に至りました。

液晶関連分野では、平成29年1月期に獲得した有力液晶パネルメーカー向けのインクジェットコーターの大口受注を順調に生産、出荷し、当第1四半期連結累計期間においても、計画どおりの売上計上となりましたが、前年同期と比較し出荷台数は減少しており売上高は減少いたしました。

その結果、売上高は9億73百万円（前年同期比18.6%減）、営業利益は1億19百万円（前年同期比49.2%減）となりました。

#### (ディスプレイおよび電子部品)

アミューズメント向け部品分野の売上高は、当社得意先の生産減少の影響により、前年同期と比較して減少となりました。

工作機械および産業用機械分野の売上高は半導体市場等の好調に牽引され、前年同期を上回りました。製販体制の強化として人員配置の見直しおよび中途社員の採用を実施しており、徐々に効果が現れ始めております。引き続き取り組みを継続してまいります。

自動車向け印刷製品の売上高は、一部製品が生産終了したことにより、前年同期と比較し減少いたしました。

子会社であるJPN, INC.においてはラベル印刷製品の受注が好調に推移したことなどにより売上高が前年同期を上回りました。上海賽路客電子有限公司においては取引先の生産調整の影響により、売上高は前年同期と比較し減少いたしました。

その結果、売上高は17億58百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益は1億7百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて8億86百万円増加の126億93百万円となりました。

流動資産は、73億89百万円となり前連結会計年度末と比べ8億48百万円増加いたしました。これは現金及び預金が5億56百万円、たな卸資産が3億34百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産は、53億3百万円となり前連結会計年度末と比べ38百万円増加いたしました。これは有形固定資産が85百万円減少しましたが、投資その他の資産が1億9百万円増加したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べて7億65百万円増加の104億56百万円となりました。

流動負債は、63億22百万円となり前連結会計年度末と比べ8億64百万円増加いたしました。これは短期借入金が5億82百万円、前受金が3億6百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定負債は、41億34百万円となり前連結会計年度末と比べ99百万円減少いたしました。これは長期借入金が1億円減少したことなどによるものであります。

純資産は、22億36百万円となり前連結会計年度末と比べ1億21百万円増加いたしました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益を1億69百万円計上し、利益剰余金が同額増加したことなどによるものであります。

この結果自己資本比率は17.1%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は52百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,644,909
計	31,644,909

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,176,452	8,176,452	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	8,176,452	8,176,452	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年2月1日～ 平成30年4月30日	-	8,176,452	-	300,000	-	8,693

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,145,400	81,454	同上
単元未満株式	普通株式 7,852	-	-
発行済株式総数	8,176,452	-	-
総株主の議決権	-	81,454	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式400株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)石井表記	広島県福山市神辺町旭丘5番地	23,200	-	23,200	0.28
計	-	23,200	-	23,200	0.28

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年2月1日から平成30年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年2月1日から平成30年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,400,272	1,957,238
受取手形及び売掛金	2,676,217	2,563,655
商品及び製品	148,919	195,743
仕掛品	1,681,296	1,864,305
原材料及び貯蔵品	423,268	527,630
繰延税金資産	108,151	108,829
その他	103,766	172,533
貸倒引当金	192	194
流動資産合計	6,541,700	7,389,740
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,573,028	1,529,565
土地	2,208,110	2,196,066
その他(純額)	1,111,396	1,080,993
有形固定資産合計	4,892,535	4,806,625
無形固定資産		
のれん	82,844	77,196
その他	42,883	63,460
無形固定資産合計	125,728	140,656
投資その他の資産		
繰延税金資産	45,119	42,761
その他	259,955	372,126
貸倒引当金	58,236	58,255
投資その他の資産合計	246,838	356,632
固定資産合計	5,265,103	5,303,913
資産合計	11,806,803	12,693,653
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,894,876	1,873,811
短期借入金	2, 3 1,532,844	2, 3 2,115,773
1年内返済予定の長期借入金	3 400,000	3 400,000
未払法人税等	70,796	91,827
賞与引当金	13,128	112,897
その他	1,546,132	1,728,156
流動負債合計	5,457,778	6,322,466
固定負債		
長期借入金	3 3,632,000	3 3,532,000
退職給付に係る負債	463,512	463,835
その他	138,350	138,410
固定負債合計	4,233,862	4,134,246
負債合計	9,691,640	10,456,713

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年4月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金	5,860,466	1,068,072
利益剰余金	3,842,011	1,120,066
自己株式	20,002	20,002
株主資本合計	2,298,453	2,468,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,203	7,516
為替換算調整勘定	246,797	296,335
退職給付に係る調整累計額	4,526	3,233
その他の包括利益累計額合計	245,120	292,052
非支配株主持分	61,829	60,856
純資産合計	2,115,162	2,236,940
負債純資産合計	11,806,803	12,693,653

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)
売上高	3,034,481	2,734,940
売上原価	2,152,062	1,941,156
売上総利益	882,418	793,784
販売費及び一般管理費	531,262	566,236
営業利益	351,156	227,547
営業外収益		
受取利息	954	1,310
受取賃貸料	5,472	6,608
受取遅延損害金	9,636	-
為替差益	1,222	4,084
その他	2,916	2,233
営業外収益合計	20,203	14,237
営業外費用		
支払利息	15,354	14,586
減価償却費	8,709	8,039
その他	2,873	3,558
営業外費用合計	26,936	26,184
経常利益	344,422	215,600
特別利益		
固定資産売却益	3,290	3,069
投資有価証券売却益	29,347	-
特別利益合計	32,638	3,069
特別損失		
固定資産除却損	2,692	5,348
特別損失合計	2,692	5,348
税金等調整前四半期純利益	374,368	213,320
法人税等	62,188	41,991
四半期純利益	312,180	171,329
非支配株主に帰属する四半期純利益	627	1,645
親会社株主に帰属する四半期純利益	311,552	169,683

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年4月30日)
四半期純利益	312,180	171,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,131	1,312
為替換算調整勘定	23,290	52,156
退職給付に係る調整額	5,736	1,293
その他の包括利益合計	32,686	49,551
四半期包括利益	279,493	121,778
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	278,799	122,750
非支配株主に係る四半期包括利益	694	972

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年4月30日)
受取手形	- 千円	84,394千円
支払手形	-	276,547
設備関係支払手形(流動負債「その他」)	-	6,439

- 2 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年4月30日)
コミットメントライン総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入金実行残高	1,300,000	1,800,000
差引額	700,000	200,000

- 3 財務維持要件

上記のコミットメントライン契約および当社のタームローン契約(当第1四半期連結会計期間末残高 長期借入金3,532,000千円、1年内返済予定の長期借入金400,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年4月30日)
減価償却費	123,125千円	114,546千円
のれんの償却額	5,271	5,648

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年2月1日至平成29年4月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月25日 定時株主総会	B種優先株式	10,980	資本剰余金	122.00	平成29年1月31日	平成29年4月26日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年2月1日至平成30年4月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成30年4月25日開催の第45期定時株主総会において、次のとおり剰余金の処分について承認可決され、平成30年4月26日に効力が発生しております。なお、本件は「純資産の部」の振替処分であり、当社グループの純資産合計に変動はありません。

(1) 剰余金の処分を行う目的

資本構成の是正を図り、今後の資本政策の機動性の確保および早期復配体制の実現を目的として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金および別途積立金を繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損を填補するものです。

(2) 剰余金の処分の要領

減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 4,792,394千円

別途積立金 1,000,000千円

増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,792,394千円

上記の結果、当第1四半期連結累計期間においてその他資本剰余金が4,792,394千円減少し、利益剰余金が4,792,394千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年2月1日至平成29年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子機器部 品製造装置	ディスプレ イおよび電 子部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,195,293	1,836,920	3,032,213	2,268	3,034,481	-	3,034,481
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,195,293	1,836,920	3,032,213	2,268	3,034,481	-	3,034,481
セグメント利益	236,143	114,956	351,100	56	351,156	-	351,156

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント及び付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であります。

2. セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成30年2月1日至平成30年4月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子機器部 品製造装置	ディスプレ イおよび電 子部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	973,437	1,758,634	2,732,072	2,868	2,734,940	-	2,734,940
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	973,437	1,758,634	2,732,072	2,868	2,734,940	-	2,734,940
セグメント利益又は損失 ( )	119,983	107,628	227,612	64	227,547	-	227,547

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント及び付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円91銭	20円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	311,552	169,683
普通株主に帰属しない金額(千円)	2,436	-
(うち優先配当額(千円))	(2,436)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	309,116	169,683
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,153	8,153
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円00銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	2,436	-
(うち優先配当額(千円))	(2,436)	(-)
普通株式増加数(千株)	3,386	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年6月12日

株式会社石井表記

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井表記の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年2月1日から平成30年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年2月1日から平成30年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石井表記及び連結子会社の平成30年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。